

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

第4次 地域福祉活動計画

2026年度(令和8年度)～2030年度(令和12年度)



地域福祉活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、明石市社会福祉協議会（以下「市社協」。）としての理念・方針を掲げ、住民、各種団体、関係機関、事業所など、地域社会の多様な主体の参画と行政との連携により、地域福祉を推進していくための具体的な民間の活動計画です。明石市が策定する地域福祉計画（高齢者、障がい者、児童など福祉の各分野における地域福祉の推進に共通する取り組みを横断的につなぐ役割がある、福祉分野の上位計画）と期間を同一とし、双方が連携を図り補完しながら、明石市の地域福祉の充実を目指します。

地域福祉活動計画を策定する目的

地域福祉を推進するためには、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などが関わりを持ち、「人與人」「人と機関」「人と地域社会」がつながりを持ち、明石に住む人、明石で活躍する人みんなが、生きがい、やりがい、役割をもって、支える人と支えられる人に分かれることなく、ともに支え合い助け合える関係づくりが大切であると考えています。第4次地域福祉活動計画を策定し、住民・当事者、専門職、社会福祉事業等関係機関、医療機関などと一緒に、明石の地域福祉を推進することで、住み続けたいと思うまちの実現を目指します。

基本理念

「みんなで支え合い助け合い
安心して暮らせるまちづくりを 地域とともに」

地域で暮らす、すべての人がお互いを尊重し、「困ったときはお互いさま」の気持ちで助け合い、支え合える地域の実現を目指すため、専門職や社会福祉事業等関係機関、行政だけでなく、住民や住民組織などがお互いのつながりを大切に、自分らしく、心豊かで健康に、そして安心して暮らせるまちづくりを、皆さんと一緒に進めていきたいとの思いを込めています。

基本方針1

みんなの「好き」「楽しい」が 地域の魅力になる

ボランティア活動や地域福祉活動の「魅力」や「楽しさ」を知ってもらい、活動への興味を持ち、認知してもらえる機会を増やすため、様々な場面での情報発信の充実に取り組みます。

また、1日活動体験（スポット参加）、入門からフォローアップまでの段階的な体験講座、得意を活かせる場づくり、身近な地域での体験会などの企画を行い、活動への第一歩を踏み出せる取り組みを進めるとともに、活動者同士が交流できる場づくりにも取り組み、「好き」「楽しい」が根底にあるボランティア活動、地域福祉活動を広げていくことで、魅力的な活動がたくさんある地域の実現を目指します。

取組目標1-1 活動の魅力や福祉に関する様々な取り組みが多くの人に届く

① ボランティア活動や地域福祉活動の「良さ・楽しさ」を伝える

- ・ボランティア活動や地域福祉活動の積極的な情報発信と参加の機会創出
- ・若い世代に対する関わりの強化

② 当事者の声を届ける

- ・障がいがある方に関する様々な現状の発信
- ・介護予防、認知症の当事者と家族などの思いやニーズ、問題などの発信

取組目標1-2 楽しく、気軽に活動を体験し、活動に関われる人が増える

① 様々な関わり方からの活動参加

- ・幅広い世代に向けたボランティア活動・地域福祉活動の体験機会づくり
- ・活動者のネットワークづくり ・ICTを活用した身近なボランティアセンターの実現

② 若い世代を対象とした体験機会づくり

- ・ボランティア活動・地域福祉活動の体験機会づくり

③ 活動の見える化と継続に向けたサポート

- ・活動の見える化と継続のサポート

基本方針3

困りごとを抱え込まず、

「大丈夫」に変える 相談先がある



困りごとを抱える人が、相談先がわからない、相談を希望しないことで、地域の中で孤立することがないように、支援関係機関、住民・住民組織がそれぞれの立場で協力し合える関係づくりを進めるとともに、1つの支援機関だけでは解決が難しい生活のしづらさに関する相談を受け止め、支援関係機関同士が連携し解決に結び付く仕組みづくりを進めます。

みんなが出会い つながれる 機会がある

住民・住民組織、社会福祉法人、福祉事業者などの多様な主体が出会い、ボランティア活動や地域福祉活動について一緒に考えることができる場づくりに取り組みます。

また、困りごとを抱える人などが、相談先がわからず地域の中で孤立してしまう状況などについて一緒に考えることができ、みんなが安心して過ごせる居場所や、多様な人が交流できる場づくりを進めます。

さらには、「年齢」や「障がいのあるなし」、「生きづらさ」だけではなく、「人」に対する理解を深めることを大切に考え、「だれもが活躍できる存在である」ということを互いに理解し合うため、障がいのある人や支援者などと一緒に学び合える場を広げていきます。

取組目標2-1 身近な場所で出会い語り合える

① 身近なエリアで多様な主体が出会う場づくり

- ・身近な圏域での出会い・話し合いの場づくり

② 様々な取り組みを共有し新たな出会いと話し合いができる場づくり

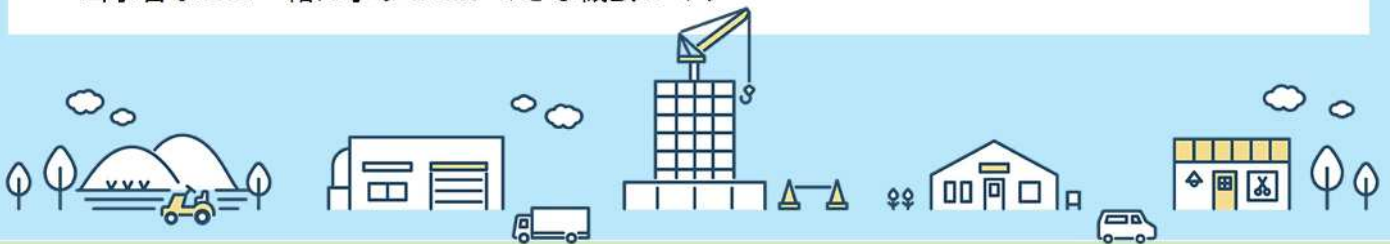
- ・身近な圏域での出会い・話し合いの場づくりを広げていく

取組目標2-2 安心できる居場所があり交流できる

- ・みんなが気付き考えることができる場づくりとネットワークの充実

取組目標2-3 「みんなが活躍できる存在である」という視点が広がる

- ・当事者などと一緒に学ぶことができる機会づくり



取組目標3-1 既存の制度では対応が難しい相談について、話し合える場を継続する

- ・制度の枠を超え、課題解決に向けた検討の場づくり

取組目標3-2 相談窓口同士のスムーズな連携体制を構築する

- ・相談窓口同士がお互いに連携できる体制づくり

取組目標3-3 困っている（困るであろう）人が相談につながる積極的な対応の充実を図る

- ・積極的に関わりを持つ相談支援体制の構築

社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に規定された、社会福祉法人で、① 民間団体としての「自主性」、② 地域住民やボランティア、福祉・保健・医療・教育などの関係機関、専門職など多様な主体が参加する「公共性」、という2つの側面を持ち、地域福祉の中核的推進機関としての役割があります。

市社協は、住民会員制度のもとで住民や関係機関に協力いただき社協会費、赤い羽根共同募金、住民などからの物品・金銭預託を還元する善意銀行の3つの自主財源を基にした自主事業、明石市や兵庫県社会福祉協議会からの受託事業などを進める中で、明石市の地域福祉推進を目指しています。ボランティア活動・地域福祉活動の支援から個別の相談支援に関することまで幅広い事業に取り組む中で、住民の声を伺い、住民・当事者、関係機関、行政などと一緒に進んでいくことが使命となります。

第4次地域福祉活動計画の策定過程

市社協内に地域福祉活動計画策定チームを設置し、第3次地域福祉活動計画の評価、分析、課題整理、第4次地域福祉活動計画策定に向けた検討・調整などを実施するとともに、計画策定アドバイザーとして、兵庫県立大学環境人間学部の竹端寛教授に、計画策定全般に対する助言指導を適宜受けながら策定を進めました。

計画策定にあたって、「住民の皆さんの声を伺う」ことを市社協として大切に考え、アンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップを実施し、計画策定の基礎として整理を行いました。また、住民、関係機関の皆さんと一緒に計画を創り上げていくために必要なことは何か、ヒアリング調査などをどのように進めるか、伺った声をどのように反映するかなどを検討するため、市社協職員ワーキングを重ねました。

<アンケート調査>

期間：2025年(令和7年)5月1日～5月31日 回答：381件

対象：地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、明石市ボランティア連絡会 など

<ヒアリング調査>

期間：2025年(令和7年)5月20日～7月15日

対象：ボランティアグループ、当事者団体、市社協理事・評議員が所属する団体 など(32団体)

<ワークショップ>

開催：2025年(令和7年)8月22日・24日 参加者：50人

内容：アンケート・ヒアリングの整理内容を住民の皆さんと共有し、「こんなことをやってみたい」「これを大切にしたい」を話し合い、一緒に計画を策定し進めていくための意見を伺いました。

社会福祉法人明石市社会福祉協議会

〒673-0037 兵庫県明石市貴崎1丁目5番13号

明石市立総合福祉センター内

TEL：078-924-9105 FAX：078-924-9109



全体版はこちら



明石市社協

検索

<https://www.akashi-shakyo.jp/>